

令和3年8月26日

栄町内各小中学校保護者 様

栄町教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について

秋暑の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より、栄町教育にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症がいまだ終息を見せず、千葉県への緊急事態宣言も9月12日まで延長されることとなりました。新たな変異株（デルタ株）の感染者数が増加し、置き換わりが進んでおり、県内児童生徒の感染者も増加しているようです。

このような中、9月1日から2学期が始まるころですが、国や県からのガイドライン等をもとに、栄町教育委員会では、児童生徒の健やかな学びを保障していくことが重要であると考え、感染症対策を十分実施したうえで、学習活動を工夫しながら、可能な限り学校教育活動を継続していくよう考えています。

については、各ご家庭においても、下記の事項についてご確認いただき、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 各学校については、通常通りとします。
 - ・実施に当たっては、これまで通り、国や県のガイドライン等に基づき、感染症対策を十分行います。
 - ・運動時はマスクの着用をしないなど、児童生徒の体調の変化に注意しながら、熱中症等に十分配慮します。
 - ・部活動については、週2日以上以上の休養日を設けるとともに、練習試合や合同練習等を行いません。
 - ・学校行事等についても、適切な感染症防止策を十分に講ずるとともに、実施方法等を工夫しながら、行います。
2. 新型コロナウイルス感染症への対応の原則について
 - (1) 換気の悪い密室空間、多くの人々が密集する場、近距離での会話や発声といった3つの条件が同時に重なる場を避け、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手

指衛生」などの基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、安全安心な学校生活を送ることができるようにします。

- (2) 児童生徒及び教職員の過度の負担となることのないように、年間指導計画を見直しつつ、安全に配慮した学習指導や学校行事を行います。
- (3) 児童生徒及び教職員の毎朝の検温、本人及び家族に発熱等の風邪症状が見られるときの出欠席の扱いを緩める（出席停止や特別欠席とします）など、保護者・地域・関係機関との連携を密にし、学校クラスターを未然に防ぐべく、安全に配慮した取組を行います。

3. 感染症拡大の徹底について

- ・児童生徒及び家族に発熱等風邪症状があった場合、感染の疑いがある場合には登校を控えさせてください。

※ これらの症状等があった場合は、速やかに学校までご連絡願います。

- ・教職員（町職員を含む）及び家族に発熱等風邪症状があった場合、感染の疑いがある場合には、出勤を控えさせます。

4. 感染が疑われる者、感染した者等が判明した場合の対応について

- ・感染が疑われるものが発生した場合 … 児童生徒は出席停止とします。
- ・濃厚接触者が発生した場合 … 児童生徒は出席停止とします。
- ・感染者が発生した場合 … 児童生徒は出席停止とします。

※感染者発生から濃厚接触者の特定まで、原則、学校全体を臨時休業とします。

ただし、明らかに学校全体に感染が広がる恐れがないと判断される場合はこの限りでなく、学年閉鎖、学級閉鎖等を実施することがあります。

※濃厚接触者特定後は保健所の見解をもとに、原則、濃厚接触者がいる学年を閉鎖する。ただし、状況により学級閉鎖等も検討する。

※臨時休業の判断は、保健所の指導を受けた上で、

- ①家庭以外の経路で感染した例が複数ある場合
- ②感染者が校内でマスクを着用せず、不特定多数と接触した場合とする。